

札幌市制 100 周年記念事業企画運営等業務に係る公募型企画競争(プロポーザル)を実施するので、下記のとおり告示する。

令和 4 年(2022 年) 2 月 4 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目  
札幌市総務局行政部総務課庶務係  
電話(011)211-2162

2 契約に関する事項

(1) 業務名

札幌市制 100 周年記念事業企画運営等業務

(2) 業務内容

「札幌市制 100 周年記念事業」に係るプロモーション、記念式典及び業務体制書の作成等に係る一切を業務の範囲とし、業務実施に向けた広報、連絡調整、関係者との権利関係の調整及び業務に関わる企画運営等を一括して行うもの。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 5 年 3 月 31 日までの間の所定の日とする。

なお、所定の日は、企画提案されたプロモーションの内容に応じ、本市が定める。

(4) 契約に至るまでの流れ

ア 企画競争参加者の募集、参加意向申出書及び企画提案書等の受付

- イ 提案内容について企画競争実施委員会で審査
- ウ イの審査で、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定
- エ ウの契約候補者と所定の手続きを経て、委託契約を締結

※ プロポーザルの応募方法及び提出書類の詳細については、提案説明書（「札幌市制 100 周年記念事業企画運営等業務」公募型企画競争提案説明書）及び企画提案仕様書（「札幌市制 100 周年記念事業企画運営等業務」企画提案仕様書）を参照

### 3 参加資格

参加者は、次の要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当すると認められる者ではなく、かつ、その者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者でないこと。
- (2) 平成 30～令和 3 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されていること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者ではないこと。

ただし、更生計画認可決定又は再生計画認可決定がなされている場合は、この限りではない。

- (4) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日付け財政局理事決裁）に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 6 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条例第 7 条第 1 項に規定する暴力団関係事業者その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

#### 4 手続き等

(1) 提案説明書等の交付

令和4年2月4日(金)から総務局行政部のホームページにて公開

(2) 質問書の受付期限

令和4年2月18日(金)午後5時00分まで

(3) 参加意向申出書の提出期限

令和4年3月2日(水)午後5時00分まで

(4) 企画提案書等の提出期限

令和4年3月9日(水)午後5時00分まで